

議案第 59 号

天理市立櫛本小学校屋内運動場新築工事（建築工事）請負契約について  
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年  
3月天理市条例第11号）第2条の規定により、天理市立櫛本小学校屋内運動場  
新築工事（建築工事）について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会  
の議決を求める。

平成22年9月6日提出

天理市長 南 佳 策

記

- 1 契約の目的 天理市立櫛本小学校屋内運動場新築工事（建築工事）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 金 279,952,050円
- 4 契約の相手方 天理市守目堂町102番地の1  
東川・和田天理市立櫛本小学校屋内運動場新築工事  
（建築工事）特定建設工事共同企業体  
共同企業体代表者  
株式会社 東川工務店  
代表取締役 林 殿 秀 夫
- 5 支出科目 一般会計  
（款）教育費 （項）小学校費